

様式第16号(第17条関係)

一般廃棄物処理業許可証

ふ環第2543号  
令和6年2月19日

所在地 埼玉県ふじみ野市駒林1033番地1  
名称 ニューエナジーふじみ野株式会社  
代表者氏名 代表取締役 金子 淳子

ふじみ野市長 高 畑



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条及びふじみ野市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第26条の規定により下記のとおり一般廃棄物処理業を許可する。

記

許可番号	指令廃ふ環第 11 号
取扱一般廃棄物の種類	食品廃棄物（主に生ごみ）及びし尿・浄化槽汚泥
事業の範囲	1 収集 2 運搬 ③ 処分
許可の有効期間	令和6年4月 1日から 令和8年3月31日まで
1 施設所在地 ふじみ野市駒林1033-1	
2 処理方式 メタン発酵	
3 処理施設の種類、能力	
(1) ごみ処理施設（湿式メタン発酵） 92.12 t/日（24時間）	
(2) し尿処理施設 15.60 k1/日（24時間）	
4 処理に伴い生ずる廃棄物並びにその処分先及び処分方法	
(1) 廃棄物の種類 汚泥	
(2) 処分先 UBE三菱セメント株式会社横瀬工場 オリックス資源循環株式会社	
(3) 処分方法 焼成・溶融処理	
5 許可条件	
(1) 毎月10日までに前月分の食品廃棄物等の搬入実績報告書を提出すること。	
(2) ふじみ野市廃棄物の処理及び再利用に関する条例及び関係法令等を遵守すること。	
(3) 計画内容等に変更があった場合は、速やかに連絡し市の指示に従うこと。	

以上